

自治労2023春闘方針 (2/7付都本部発文100号より抜粋)

●自治労全国統一闘争

自治労は、3月13日～17日を統一交渉ゾーンとするとともに、全組合員が参加する「自治労全国統一行動」を3月17日に配置します。

2023春闘 [3・17全国統一行動指標]

<民間労組>

- ① 組合の要求に基づき、積極的な賃金改善をはかり、早期に実施すること。
- ② 賃金・労働条件の変更にあたっては、労働組合との合意を前提とすること。
- ③ 「同一労働同一賃金」の観点から、不合理な待遇格差を是正し、非正規労働者の雇用の安定と処遇改善をはかること。
- ④ 過重労働と人手不足の解消をはかり、時間外労働を縮減すること。
- ⑤ コロナ禍を理由とした解雇・雇止めを行わないこと。

●公共民間単組の年間闘争スケジュール

① 春闘【2月～5月】

公共民間単組のうち、2023春闘期に民間春闘に結集して賃金交渉を行う単組は、急激な物価上昇を踏まえ、働く者の生活を守る賃上げを求めます。また、自治体準拠の公共民間単組では、秋の確定闘争が賃金の決着時期となりますが、春闘で要求を一斉に出し、春闘に取り組むことが秋闘にむけた重要な起点になるため、「公共民間

単組統一要求書」と労使間ルールの確認や人員確保などの職場課題を抽出した独自要求を作成し、要求・交渉を行ない、秋闘につなげます。具体的には、「公共民間単組統一要求書」に加え、自治労2023春闘のスローガン「あなたの声ではじまる春闘」の実践としてアンケート調査や聞き取りなど組合員の声を集める取り組みを展開し、独自要求を作成します。賃金課題の決着が自治体確定闘争期になるとしても、業務量に見合う職場の人員、安全衛生やハラスメント課題などに関する組合員の声に基づく要求書を作成し、すべての単組で必ず春闘期の要求を行います。

② 自治体予算要求【6月～8月】

公共民間職場では、自治体の制度・政策に大きく影響されており、使用者との労使交渉だけでは解決にできない場合もあります。自治体の補助金、委託費などに大きく依存することから、関係する自治体単組や自治体議員と連携をして、要求実現のための「制度・政策」、「予算の確保」に取り組めます。公共民間が自治労に結集している理由はここにあります。

③ 秋闘（確定闘争）【10月～12月】

春闘期と同様に、すべての単組で「公共民間単組統一要求書」と独自要求を提出します。自治体準拠の職場においては、関係する自治体の給料表、各種手当、休暇、非正規職員の待遇等の内容を確認し、それを参考に要求・交渉します。自治体に準拠しない職場は、冬季一時金や職場課題を抽出し、要求・交渉を行ない春闘につなげます。

【今後の主な日程】

●都本部第72回定期大会

日時：2023年3月4日（土） 12：30～
場所：日本教育会館一ツ橋ホール

●都本部2023春闘総決起集会（都本部発文2/13付・第115号）

日時：2023年3月8日（水） 18：30～19：30
場所：全電通労働会館

あなたの声ではじまる春闘!!



■自治労東京都本部・公共サービス民間労組協議会 発行 発行責任者/小泉治彦 編集者/平間英基

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4階 TEL:03-3556-3755 FAX:03-3556-3756

「誇りを持って働き続けられる魅力ある職場づくりのために 適正な賃金と労働条件の向上を求めて、運動の強化を進めよう!!」

都本部公共サービス民間労組協議会 第25回定期総会 / 2.18 SKホールまたはウェブ

2月18日（土）都本部民間協第25回定期総会が開催されました。

今年の総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、SKホールでの対面とウェブ参加によるハイブリッド開催とし、対面9単組17名、ウェブ7単組8名、委任状22名、傍聴2名、来賓1名が参加しました。

第一部として、「春闘要求実現と委託料・指定管理料への価格転嫁について」をテーマに、自治労埼玉県本部アドバイザーの青木衆一さんによる記念講演がありました。

青木さんは、自治体と事業者とそこに働く労働者との間で現場任せの構造となっている関係性を、お互いがウインウインの関係なる為にとして、そこで働く労働者が労働組合を結成し、自治体側の労働組合と共に業務を安定的に継続できるための情報の提供や、働く意欲・モチ

ベーション向上の為などの交渉に取り組み、自治体が事業者の事業評価やダンピング抑制対策を、事業者は労働者の雇用の安定確保や賃金労働条件改善に取り組む循環が必要であるとのことを、図を交えて話されました。

その後の定期総会では、小泉民間協議長のあいさつにはじまり、来賓として都本部の松村副執行委員長のあいさつ、続いて2022年度経過報告、決算報告、会計監査報告がされ、代議員全体の確認で承認されました。

引き続き、2023年度活動方針案（春闘・秋闘での賃金労働条件向上の取り組みや組織強化拡大、各地区・職域グループの取り組みなど）と予算案、役員体制案が提案され、代議員全体の確認で承認されました。

最後に小泉議長の団結ガンバローで総会を締めくくりました。

- 1. 代議員登録 / 34単組 47名（第25回定期総会代議員総数 48単組75名中）
- 2. 議案 / ①「2022年度活動経過報告および会計監査報告」
②「2023年度活動方針（案）」
③「2023年度予算（案）」
④「2023年度役員体制（案）」

【2023年度 都本部公共サービス民間労組協議会 役員体制】

議長	小泉 治彦	(八王子公共サービス労組)
副議長	萩原 正明	(みなとユニオン)
副議長	高橋久実子	(都本部組織局副委員長/三鷹市社協労組)
事務局長	平間 英基	(都本部組織局組織強化・拡大担当局長/自治労環境サービス労組)
事務局次長	林 勝一	(東京都人権啓発センター労組)
事務局次長	飯塚 努	(立川社協労組)
幹事	小倉 正幸	(衛生医療グループ/江戸川医師会労組)
幹事	狩野れい子	(衛生医療グループ/浴風会労組)
幹事	道三 啓吾	(社協グループ/三鷹市社協労組)
幹事	上村 武道	(一般グループ/東京交通協力会労組)
幹事	蓬田 浩一	(環境グループ/自治労環境サービス労組)
幹事	高倉 広志	(環境グループ/自治労環境サービス労組)
幹事	鈴木 規郎	(児福グループ/三鷹市社協労組)
幹事	岩崎 剛	(児福グループ/八王子公共サービス労組)

【2023.3月～館野 博美】



民間協23区ブロック2022学習交流会【2022.12.12】

都本部民間協23区ブロックは、構成単組が直面する課題の協議や交流を深める取り組みを行っています。

今回は、『2022学習会「私たちと地方自治—地方自治体議員と話そう—』と題して、わがい哲代豊島区議会議員（都本部準組織内議員）と河内ひとみ荒川区議会議員（都本部組織内議員）をパネリストに迎えて開催し、全体で16名が参加しました。

学習会前半は講師2名から①議員を志した理由、②公共サービスに関連する地域課題について、各議会での取り組み状況についての報告がありました。両区議ともに議会では野党、少数会派であるが、与党議員とは日常的に協議し政策実現に結びつける工夫と苦労が語られました。

その後、参加者との質疑応答・意見交換が行われ、わがい議員と日頃から交流をもっている、公共サービス清掃労組ヨドセイ支部の添田さんから闘争報告があり、わがい議員からは処遇改善へ向けた引き続きの連帯の意思表明がありました。また、平間組織強化・拡大担当局長



からは、競争入札制度においては、受託者の人件費比率のチェックには制度的な限界があることをふまえ、公契約条例の重要性について課題提起がありました。

最後に上村事務局長が本学習会の総括として、処遇改善をはじめとした公共民間単組が抱える課題の解決に繋がる政策実現には議員との連携が重要であること、そして今後もこうした議員との意見交換の場を持つことの重要性を確認して学習会は終了しました。

民間協2022被災地支援事業【2023.1.14】

都本部民間協は、2022年度被災地支援事業として、東京臨海防災公園にある防災体験学習施設「そなエリア東京」において、『首都圏大規模災害に備える』と題して、大地震が起こった際に72時間をどう生き残るか、また、災害に際してどのような備えをしておく必要があるのかを学ぶ体験学習会を開催しました。

体験学習では、建物1階の防災体験ゾーンにおいて、参加者一人ひとりにタブレット端末が渡され、震度7の地震が発生した想定で、地震により建物が倒壊した東京の街を再現した実物大のジオラマの中でタブレットを使って防災クイズとAR体験を行う内容となっており、国や自治体などの支援体制が十分に整うまでの目安は3日間（72時間）と言われる中で、参加者はそれぞれクイズに答えながらゾーンを進み、生き抜く知恵を学びました。

また、避難所を模した部屋では、仮設トイレや段ボールで区切られた避難スペースの展示を通して避難場所を体験し、緊急時の具体的なイメージを持つことができたほか、防災学習ゾーンでは、実際にテレビ放送されたアニメ「東京マグニチュード8.0」の視聴や首都直下地震発生時に緊急災害現地対策本部の候補地となるオペレーションルームの見学、自助体験コーナーで防災グッズの



展示や模型などで日頃から食料や水、懐中電灯、携帯ラジオなどの非常用品を備えておく必要があることを学びました。

最後に上村幹事より、災害時に自分や家族、友人や職場の同僚の命を守るための備えの大切さについてまとめがあり、参加者全体で防災意識を改めて確認し終了しました。

その後、第二部として都本部自治研学習会へ移動し、東日本大震災・原発事故当時の地域住民や自治体の状況、そして今の被災地の現状について講演を聞き、今後の被災地支援の取り組みのあり方や公務・公共サービスの大切さを改めて確認しました。

2023 春闘勝利！ 公共サービス民間労組春闘討論集会

1月21日（土）、22日（日）、2023年春闘勝利に向けた公共民間評春闘討論集会が開催されました。

今年の春闘討論集会は、対面とWebによるハイブリット形式でしたが、会場に多数の仲間が結集した久々の開催となり、参加は41県本部、164名でした。

1日目の全体集会で、公共サービス民間労組評議会の橋本議長の挨拶では、歴史的な物価高騰を受けて財界も賃上げを謳っているがその実、物価高騰に見合った賃上げや社会的な賃上げの動きにはなっておらず、労働組合の団結によるベア獲得を目指す決意が表明された。併せて、岸田政権の国会審議抜きなし崩し的な軍拡方針を批判し、反戦平和運動を闘う必要性を訴えられました。

自治労中央本部からの挨拶では、藤森副委員長が組合員減少など自治労の直面する課題に触れつつ、仲間を増やす重要性を訴えたのに続き、全国一般評議会の福島議長は民間中小企業の春闘への決意と連帯が述べられました。さらに、来賓挨拶では、1月23日から始まる通常国会に向け、岸まきこ、鬼木まこと参議院議員から闘う決意が表明されました。

本部提起として、比田井事務局長から「2023春闘の取り組み方針（案）」として、「あなたの声ではじまる春闘」のスローガンの下、物価高を超える賃上げ、労契法を活用した雇用安定化、高齢者雇用継続制度の確立、同一労働同一賃金による労働条件改善とともに、入札・公契約における公正労働基準の確立や指定管理者制度の運用改善など、県本部や自治体単組との連携により取り組むことの重要性が指摘され、方針案に補足して、本部の樋田オルグから、現在、自治労中央本部により、労働協約の地域拡張適用の取り組みが進められている報告と併せ、労働協約の地域拡張適用の内容とその実現の重要性について提起がありました。

質疑では、北海道本部から「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンの効果について質問が出され、「評価の表し方は難しいが、公共サービスの社会的重要性の認識はより深まっている」との回答がありました。大分県本部からは、「賃上げの格差は正分については、図表などの解説を入れるように」との意見が出され、善処すると回答がされました。東京都本部からは、「賃上げは委託費の増額が不可欠だが、議会での賃上げ議論では委託労働者は蚊帳の外。自治体を動かすためにも自治体単組との連携がまだまだ不十分ではないか」との意見



が出され、「民間評単組から自治体単組への働きかけも必要」と答弁され、その後、全体の拍手で方針が確認されました。

記念講演では、山名隼人医師を講師に迎え、『職場の安全衛生～労使、産業医の役割について』と題して講演を受けました。講演では、会社が担うべき労働者の健康、安全衛生の責任と産業医の役割、労働者の責任を解説しつつ、（安全）衛生委員会が果たす機能や事例などについて話があり、ふだん、なかなか産業医の話聞く機会が少ないため、質疑ではハラスメントやメンタル疾患、健康診断に関する質問が出ました。

取り組み報告では、岐阜住宅供給公社労働組合から、会社役員による日常的なパワハラ、さらに懲戒処分が繰り返されたことに対して闘い、その役員を退職に追い込んだが、すでに退職者が出ており、今後も会社と組合とのハラスメントを許さない協議や人事評価制度の課題が報告され、もう一つは京都の日本クリスチャンアカデミー労働組合から、コロナ禍による宿泊事業の売上げ落ち込みを理由とした不当解雇問題で、休業補償要求とともに不当解雇撤回を闘い、裁判提訴もしたが、不当判決で敗訴したことが報告されました。

最後に、取り組み報告を受けて、今後、全国の公民評の仲間が結集して闘う態勢をつくり出して行くとともに、2023春闘勝利、4月統一自治体選挙勝利に向けて、橋本議長が「団結がんばろう」で締め、閉会しました。

2日目は第1分科会「指定管理者制度・委託契約制度の問題と課題」、第2分科会「介護・福祉職場の現状と課題」、第3分科会「組合活動の活性化」、第4分科会「組織内及び協力議員との連携について」にそれぞれ分かれて報告や議論をし、12時に散会しました。